

除雪機の貸出について

貸出機器

- ・ホンダ HSS760n 除雪幅 60.5cm
- ・ガソリン携行缶
- ・アルミブリッジ

貸出目的

冬季間における交通の確保と生活環境の向上を図る事を目的としています。

使用の対象

高齢者や障がい者宅周り等の除雪

貸出の対象

町民、行政区、町内会、ボランティア団体等

※営利目的には使用できません

使用範囲

草津町内に限る

貸出期間

申請日より3日以内(土日祝日除く)

貸出料

- ・機械の貸出費用は無料です。
- ・燃料(レギュラーガソリン)は借受者の負担となります。
- ・破損、故障等は借受者の負担となります。

貸出条件

- 1.高齢者世帯等の除雪活動に使用できます。
- 2.貸出申請書を提出してください。
- 3.貸出機器を草津町社会福祉協議会まで取りに来られる方(団体)に限ります。
- 4.使用中、運送中の事故、怪我等につきましては一切責任を負いませんのでご了承ください。

お問い合わせ

草津町社会福祉協議会

電話：0279-88-1050

F a x：0279-88-1055

※この機器は赤い羽根共同募金の配分金により購入しております